

広島県危機管理監みんなで減災推進課及び消防保安課
執務室の移転について

危機管理監執務室の整備工事の終了に伴い、みんなで減災推進課及び消防保安課は、1月25日（月）から県庁北館4階 危機管理監執務室で執務を行うこととなります。

移転に伴い、県民の皆様にはご不便をおかけしますが、御理解、御協力をお願いします。

移転する所属 危機管理監みんなで減災推進課及び消防保安課
現在の執務室 県庁東館 6階（広島市中区基町9-42）
移転先 県庁北館 4階（広島市中区基町10-52）

※危機管理監（危機管理課、みんなで減災推進課及び消防保安課）は、従前のとおり北館4階の執務室で業務を行います。

業務開始日 令和3年1月25日から

